

宮城県公報

行 政 発 行
宮 城 県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

公 告

ページ

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告 (情報政策課) 一
- 開発行為に関する工事の完了 (建築宅地課) 三
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定 (教育庁高校教育課) 三
- (二件)
- 公安委員会 四
- 警備業法第二十三条第一項に規定する検定の実施 四
- 労働委員会 六
- 宮城県労働委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則 六

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和二年八月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 入札に付する事項
- 1 調達案件の名称及び数量 職員認証・情報共有システム開発等業務 一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 履行期間 契約締結の日から令和八年十月三十一日まで
- 4 履行場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県庁外
- 5 予定価格 七億七千二百八十二万四四百円(うち消費税及び地方消費税七千二百五十六万四千四百円)
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 宮城県における物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は入札書提出時までに物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

2 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む)であること。ただし、同法に基づき更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。

7 宮城県入札契約暴力行団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という)である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という)、暴力団員若しくは暴力団、暴力団員に協力し、又は関与する等これと関わり

を持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 I S M S適合性評価制度の認証及びプライバシーマークの認定をいずれも取得していること。

9 スキルレベル三以上の情報処理技術者試験に合格した者を雇用し、かつその者を本業務に配置させること。

10 令和二年七月三十一日現在、過去五年以内に国、都道府県又は政令指定都市で同規模の統合I D管理システム及びグループウェアを導入した実績を有すること。

11 企業連合にあつては、次のいずれにも該当すること。

(一) すべての構成員が1に該当し、かつ、2から7までの要件を満たしていること。また、構成員のいずれかが8から10の要件を満たしていること。

(二) 構成員が、他の企業連合の構成員として、又は単独により本入札に参加していないこと。

12 入札参加資格申請場所及び提出期限

宮城県における物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていない者で入札を希望する者は、本県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二二二一三三三五）へ令和二年九月四日（金）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所、問い合わせ先

〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県行政庁舎三階 宮城県震災復興・企画部情報政策課基幹システム構築班

（電話〇二二二二一三三三五）

2 入札説明書等の交付期間

令和二年八月十八日（火）から令和二年九月四日（金）まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する祝日を除く。）の午前九時から午後五時までとする。ただし、郵送による交付を希望する場合は令和二年九月三日（木）午後五時までに1あて申し出ること。

3 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方の決定手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出し、承認を得なければならない。

4 一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、本件の入札説明書の原本の交付を受け、入札説明書に定めるところにより必要書類を作成の上、令和二年九月十四日（月）まで1あて提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

5 入札書の提出期限

電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、令和二年九月二十三日（水）から令和二年九月二十八日（月）までにシステムにより提出すること。また、郵送の場合は配達証明付き書留郵便にて令和二年九月二十八日（月）午後五時までに1あて到着することとし、持参による場合は6の開札日時及び場所までとする。

6 開札の日時及び場所

(一) 日時 令和二年九月二十九日（火）午前十時

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎三階

宮城県震災復興・企画部情報政策課内

四 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者及び三4における審査により資格を有しないとされた者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

五 その他

1 使用言語、通貨等 本件の入札、契約等に伴い作成する書類等に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成四年法律第五十一号）によるものとする。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条、第九十

八条、第百十三条及び百十四条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十五号）第二条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した入札に参加する資格のない者及び入札参加資格審査において虚偽の申請を行った者のした入札並びに物品の調達等に係る競争入札参加心得第九条に該当した場合は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免稅業者であるかを問わず、見積もった金額（契約業務を執行するために必要な一切の諸経費を含めて見積もった金額）の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするの有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 入札執行の方法 一般競争入札

9 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

10 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of the Services to be Procured : Development of staff authentication and information sharing system (1 set)

2 Period of Implementation : From contract settlement to October 31, 2026

3 Place of Implementation : Miyagi Prefectural Government Building and other places

4 Deadline and Place for Bid Submission (in-person) : September 29, 2020 (Tue.), 10 : 00 a.m. Information Policy Division, Earthquake Disaster Restoration and Policy Planning Department, 3rd Floor of the Miyagi Prefectural Government Building

5 Deadline for Bid Submission (by mail) : September 28, 2020 (Mon.) 5 : 00 p.m.

6 Contact Information : Core Systems Section, Information Policy Division, Earthquake Disaster Restoration and Policy Planning Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan. TEL: 022-211-2473

7 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

令和二年八月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称

黒川郡大和町落合相川字熊野百十六番一、百五十番一、百七十九番の各一部、字長者原二十七番一、二十八番一、二十九番、六十番一、六十一番一の各一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

大和町

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和二年八月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 宮城県立高等学校教育用コンピュータ貸借（八校）一式

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 教育庁高校教育課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 令和二年八月四日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 日通商事株式会社 東京都港区海岸一丁目十四番二十二号

五 落札金額 一億二百九十六万円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 令和二年六月二十三日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和二年八月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 宮城県立高等学校電子計算組織貸借 宮城県古川工業高等学校 一式

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 教育庁高校教育課 仙台市青葉区本町三

丁目八番一号
 三 落札者を決定した日 令和二年八月四日
 四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 NECキャピタルソリューション株式会社 東京雑
 港区港南二丁目十五番三号
 五 落札金額 六千二百六十八万三千五百円
 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
 七 入札の公告を行った日 令和二年六月二十三日

公安委員会

○宮城県公安委員会告示第106号
 警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第23条第1項に規定する検定を次のとおり
 実施する。

令和二年8月18日

宮城県公安委員会委員長 佐藤 勘三郎

1 検定に係る警備業務の種類及び級

- (1) 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」とい
 う。）第1条第1号に規定する空港その他の飛行場において航空機の強取等の事故の発生を警戒
 し、防止する業務（航空機に持ち込まれる物件の検査に係るものに限る。以下「空港保安警備業
 務」という。）に係る1級及び2級
- (2) 検定規則第1条第2号に規定する警備業務対象施設の破壊等の事故の発生を警戒し、防止する
 業務（機械警備業務及び空港保安警備業務を除く。以下「施設警備業務」という。）に係る1級
 及び2級
- (3) 検定規則第1条第3号に規定する人の雑踏する場所における負傷等の事故の発生を警戒し、防
 止する業務（雑踏の整理に係るものに限る。以下「雑踏警備業務」という。）に係る1級及び2
 級
- (4) 検定規則第1条第4号に規定する工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における
 負傷等の事故の発生を警戒し、防止する業務（交通の誘導に係るものに限る。以下「交通誘導警
 備業務」という。）に係る1級及び2級
- (5) 検定規則第1条第5号に規定する運搬中の核燃料物質等危険物に係る盗難等の事故の発生を警
 戒し、防止する業務（以下「核燃料物質等危険物運搬警備業務」という。）に係る1級及び2級
- (6) 検定規則第1条第6号に規定する運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の

事故の発生を警戒し、防止する業務（以下「貴重品運搬警備業務」という。）に係る1級及び2
 級

2 実施期日

- (1) 学科試験及び実技試験の一部
 令和2年11月30日（月）午前9時30分から
 ※実技試験の一部については、施設、雑踏、交通誘導及び貴重品運搬警備業務の各2級の学科試
 験合格者について実施（負傷者の救護、護身方法）
- (2) 実技試験

ア 令和2年12月7日（月）午前9時30分から

空港保安警備業務1級及び2級、施設警備業務1級、雑踏警備業務1級及び2級、核燃料物
 質等危険物運搬警備業務2級

イ 令和2年12月8日（火）午前9時30分から

施設警備業務2級、交通誘導警備業務1級及び2級、核燃料物質等危険物運搬警備業務1級、
 貴重品運搬警備業務1級及び2級

3 実施場所

- (1) 学科試験及び実技試験の一部
 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号
 宮城県警察本部
- (2) 実技試験
 宮城県多賀城市明月2-2-1
 ポリテクセンター宮城多賀城実習場

4 受検人員

新型コロナウイルス感染症拡大対策のため、全警備業務の1級及び2級合わせて30人程度と
 する。

5 受検対象者

- (1) 当該警備業務各1級
 宮城県内に住所を有する者又は宮城県内の営業所に属する警備員であって、次のいずれかに該
 当する者
 ア 検定を受けようとする警備業務の種類について2級の検定に係る合格証明書の交付を受けて
 いる者であって、当該合格証明書の交付を受けた後、当該警備業務に従事した期間が受検申込
 日において1年以上であるもの

| | |
|--|---|
| <p>イ 都道府県公安委員会が前記アに掲げる者と同年以上の知識及び能力を有すると認める者</p> <p>(2) 当該警備業務各2級 宮城県内に住所を有する者又は宮城県内の営業所に属する警備員</p> <p>6 検定内容 当該警備業務に関する知識及び能力に係る学科試験及び実技試験（学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験は行わない。）</p> <p>7 事前申込み</p> <p>(1) 受付専用電話 宮城県警察本部生活安全企画課受付専用電話（022-224-7311）にて事前申込みを受け付ける（氏名、生年月日、住所、連絡先電話番号、勤務先、前記5の受検対象者に該当する項目について聴取）。</p> <p>なお、受付は先着順とし、1回の電話での受付は1人とする。また、定員に達した場合は期間内であっても締め切ることとする。</p> <p>(2) 受付期間 令和2年10月5日（月）から同月9日（金）までの5日間（10月5日から同月8日までは午前9時から午後5時まで、最終日は午後3時まで）とする。</p> <p>8 受検申請手続 事前申込みを行い予約番号を取得した方は、次により申請手続を行うこと。</p> <p>(1) 申請受付期間 令和2年10月12日（月）から同月16日（金）までの5日間（午前9時から午後5時まで）</p> <p>(2) 申請書の提出先 事前申込みの際に指定された警察署生活安全課で受付すること。 なお、郵送による提出は受け付けないこととする。</p> <p>(3) 提出書類 ア 検定申請書（検定期間別記様式第1号） 1通 イ 住所地を管轄する警察署生活安全課に提出する者については、宮城県内の住所を疎明する書面 1通 ウ 属する営業所の所在地を管轄する警察署生活安全課に提出する者については、当該営業所に属することを疎明する書面 1通 エ 前記5-(1)アに該当する者にあつては、検定を受けようとする警備業務2級に係る合格証明書の写真及び当該警備業務に従事していたことを証明する警備業者等の作成に係る警備業務</p> | <p>従事証明書。ただし、警備業者が既に廃業しているなど警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、前記5-(1)アに該当することを誓約する書面及び履歴書 1通</p> <p>オ 前記5-(1)イに該当する者にあつては、1級検定受検資格認定書 1通</p> <p>カ 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルで、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの。） 2葉</p> <p>(4) 受検手数料 公安委員会関係手数料条例（平成12年宮城県条例第21号）第2条第1項の表66の項に基づき、 ア 空港保安警備業務1級及び2級 16,000円 イ 施設警備業務1級及び2級 16,000円 ウ 雑踏警備業務1級及び2級 13,000円 エ 交通誘導警備業務1級及び2級 14,000円 オ 核燃料物質等危険物運搬警備業務1級及び2級 16,000円 カ 貴重品運搬警備業務1級及び2級 16,000円 の額に相当する宮城県収入証紙により申請時に納付すること。</p> <p>9 検定の実施に関し必要な事項 検定に係る学科試験及び実技試験を受検するときは、検定申請書を提出した警察署において交付する受検票を持参すること。</p> <p>10 検定に関する問い合わせ先 宮城県警察本部生活安全企画課 電話番号022-221-7171 内線3054・3055</p> <p>11 その他 (1) 検定については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況により、延期又は中止となる場合がある。 (2) 検定に当たつては、感染症等予防対策（マスクの着用、会場入場前の手洗い等）を行うこと。 (3) 検定中は他の受検者との不要な接触は控えること。 (4) 検定日から起算して2週間前に海外（感染流行国）又は国内の感染流行地域への渡航歴、移動歴のある者の受検は認めない。 (5) 発熱者や体調不良者等については、受検を認めない。</p> |
|--|---|

労働委員会

宮城県労働委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年八月十八日

宮城県労働委員会

会 長 水 野 紀 子

○宮城県労働委員会規則第一号

宮城県労働委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則

宮城県労働委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成十七年宮城県労働委員会規則第一号）の一部を次のように改正する。

「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」を「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。